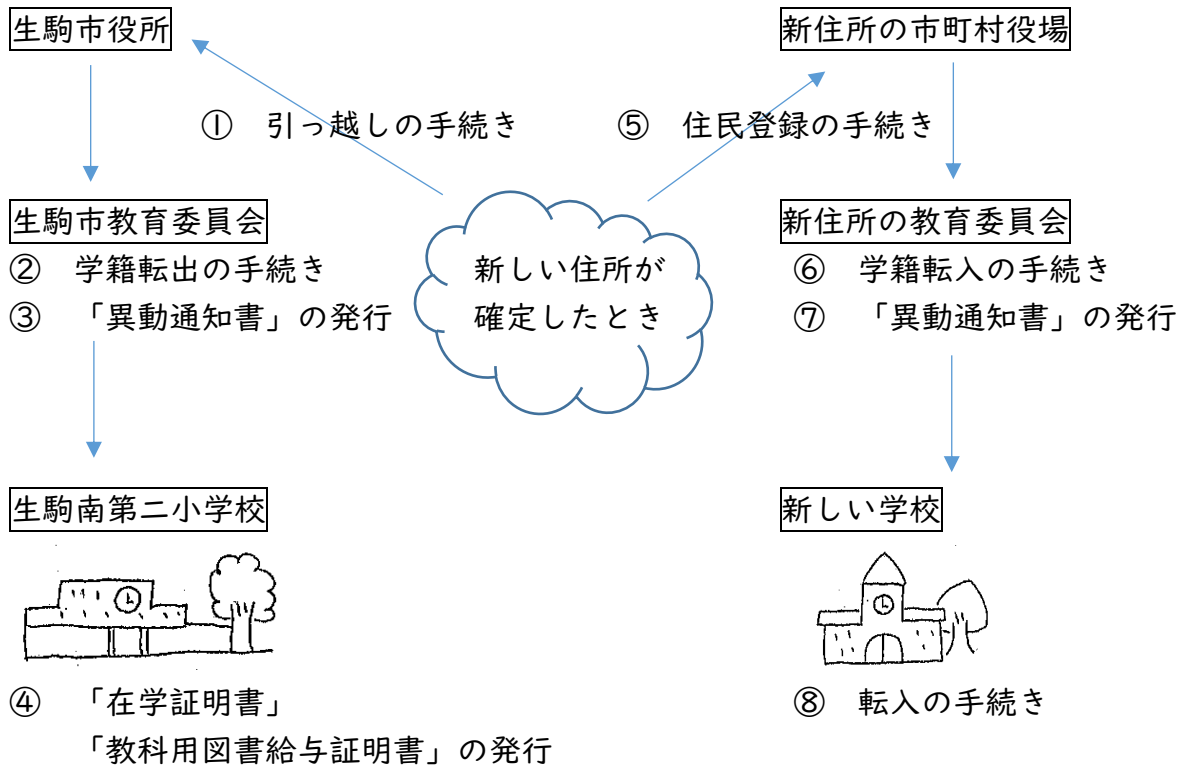


転出・転入が確定しましたら、生駒南第二小学校までご連絡ください。
TEL 0743-77-6780

<転出の手続きについて> 生駒南第二小学校 → 新しい学校

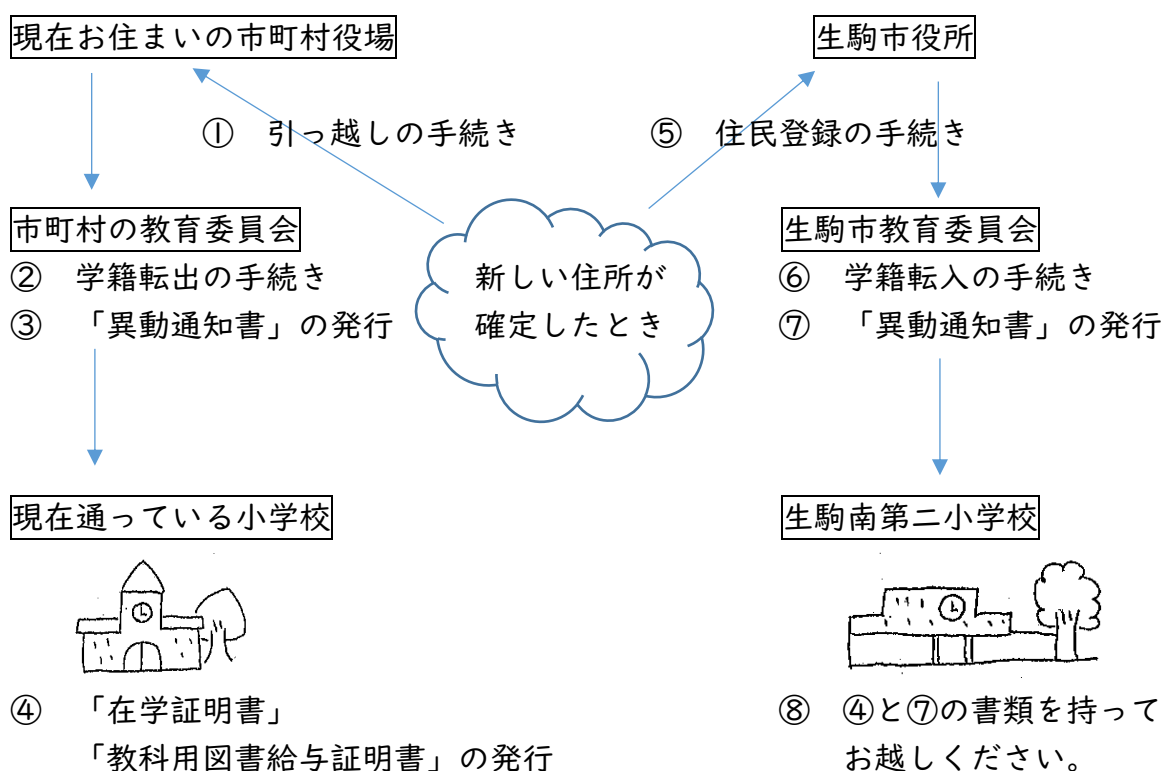


転出の流れ

- ① 転居の手続きを生駒市役所市民課で行ってください。
詳しくは市民課 (TEL 0743-74-1111) へお尋ねください。
- ② 生駒市教育委員会で学籍の手続きを行ってください。
- ③ 学籍手続き後、「異動通知書」が発行されます。
- ④ ③の異動通知書を受け取ったら生駒南第二小学校にお知らせください。
「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ⑤ 引っ越し先の市町村役場で住民登録の手続きを行ってください。
- ⑥ ⑤の後、引っ越し先の教育委員会で学籍の手続きを行ってください。
- ⑦ 学籍手続き後、「異動通知書」が発行されます。
- ⑧ ⑦の「異動通知書」と④の「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を新しい学校へ提出し、転入の手続きを行ってください。

生駒南第二小学校で配布した教科書を新しい学校でも使うことがあります。
詳しくは転出先の小学校へお尋ねください。

<生駒南第二小学校への転入の手続きについて>



転入の流れ

- ① 転居の手続きを現在お住まいの市町村役場住民課で行ってください。
- ② ①の後、教育委員会で学籍の手続きを行ってください。
- ③ 学籍手続き後、「異動通知書」が発行されます。
- ④ 現在通学している小学校へ③の異動通知書を提出し、学校から「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を受領してください。
- ⑤ 生駒市役所市民課で住民登録の手続きを行ってください。
- ⑥ ⑤の後、生駒市教育委員会で学籍の手続きを行ってください。
- ⑦ 学籍手続き後、「異動通知書」が発行されます。
- ⑧ ⑦の「異動通知書」と④の「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って、生駒南第二小学校へお越しください。学校の案内をいたします。

現在、在学中の小学校で使っている教科書は生駒南第二小学校でも引き続き使うことがあります。